

生きがい文化センター条例の一部改正

及び意見書などを可決

第4回定例会

12月2日
～12月11日

深川市議会は、平成二十七年第四回定例会を、十二月二日から十一日までの十日間開催しました。

今議会では、深川市税条例等の一部改正など条例等九件、補正予算六件及び意見案四件などの審議を行いました。

また十二月二日から三日間にわたって一般質問を行い、十一人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をただしました。

可決した条例等

◎深川市税条例等の一部を改正する条例について
(原案可決)

平成二十七年三月三十一日に地方税法等の一部を改正する法律、また、同年九月三十日に地方税法施行規則等の一部を改正する省令がそれぞれ公布されたことに伴い、深川市税条例等の一部を改正するものです。

主な改正内容は、地方税の徴収猶予制度に係る一定の事項について、地域の実情に応じて市が条例で定めることとされたことから、本条例において徴収猶予に係る徴収金の納付方法、徴収猶予の申請手続及び換価の猶予に係る手続など徴収猶予制度に係る必要事項を定めるとともに、マイナンバー制度に係る法

令の改正に伴い、所要の整備を行うものです。

◎深川市職員給与条例及び特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

平成十六年度から職員の期末勤奨手当に係る役職加算の凍結を実施していますが、近年の厳しい財政状況等を考慮し、さらに一年間継続するものです。

◎議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

平成二十七年十月一日に被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が施行され、共済年金が厚生年金に統合されたこ

とに伴い、同年九月三十日に地方公務員災害補償法施行令の一部改正が行われ、市議会議員その他非常勤の職員への公務上の災害等に対する補償として傷病補償年金等が支給される場合に、同一の事由により他の法律に基づき障害厚生年金等が併給される際の調整に関する規定が改められたことから、所要の改正を行うものです。

◎深川市生きがい文化センター条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

生きがい文化センターの管理に関し、民間能力の活用による市民サービスの向上及び管理運営経費の効率化を図るため、平成二十八年四月一日から指定管理者制度を用いての管理とするため、必要な事項を定めるものです。

◎深川市マルチメディアセンター条例の一部を改正する条例について

◎深川市地域交流施設「プラザ深川」条例の一部を改正する条例について
(以上二件、原案可決)

生きがい文化センターの指定管理者制度の導入を機に、マルチメディアセンターの今後のあり方を検討した結果、中心市街地を訪れる市民を初め、商店などの事業主や従業員にもより利用しやすい場所での運営とすることで、市民のICT利活用のさらなる普及につながるとともに、中心市街地のにぎわい創出にも資すると判断し、マルチメディアセンターを生きがい文化センターから地域交流施設「プラザ深川」に移転するものです。

このことに伴い、深川市マルチメディアセンター条例中の同センターの位置を改めるとともに、地域交流施設「プラザ深川」の現会議室の一室を使用することから、深川市地域交流施設「プラザ深川」条例中の使用料を定める規定を改正するものです。

◎深川市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
(原案可決)

水道料金について、次期算定期間である平成二十八年度から三十二年度までの財政収支を試算し検討を行ったところ、北空

知広域水道企業団からの受水に伴う第五次拡張事業に係る企業債の償還が三十年度に終えることなどから、財政上、一定の水道料金引き下げが可能であると判断し、家事用の月額基本料金を、現行の千八百四十六円から五十四円引き下げて、千七百九十二円に、家事用の超過料金を、現行の一立方メートルにつき二百八十六円から十六円引き下げて、二百七十円に改正するものです。

◎工事請負契約の変更について
(深川中学校屋内運動場改築建築工事)
(原案可決)

深川中学校屋内運動場の地盤改良工事において、支持地盤が想定した深さより深かったため工事が増加となること、また地盤を掘削した際に、地中から旧深川中学校の基礎コンクリート殻が発見され、これらの適切な処分に工事費用の増額が生じることから、工事請負契約の変更が必要となったものです。

このため、変更契約については、一千二百二十三万三千八十円を増額し、工事を受注している株式会社樋口組と平成二十七年十二月三日に仮契約を締結したものです。

◎深川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
(議員提案)
(原案可決)

厳しい財政状況等を考慮し、議員の期末手当に係る役職加算の凍結を、平成二十九年三月三十一日まで継続するものです。

可決した補正予算

◎平成二十七年深川市一般会計補正予算(第七号・第八号)
(原案可決)

◎平成二十七年深川市介護保険特別会計補正予算(第二号)
(原案可決)

◎平成二十七年深川市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
(原案可決)

◎平成二十七年深川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)
(原案可決)

◎平成二十七年深川市病院事業会計補正予算(第一号)
(原案可決)

可決した意見書

(内閣総理大臣などに送付しました)

- ◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」の実現を目指す教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- ◎道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- ◎原発依存から安全最優先と自然エネルギーへの転換を求める意見書
- ◎TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める意見書

(以上4件、議員提案)

地方創生特別委員会の報告

(平成27年12月2日 第4回市議会定例会 鶴岡委員長の報告から)

平成27年第2回市議会定例会最終日の7月15日に設置された当委員会は、同日、正副委員長の互選を行い、委員長に鶴岡恵司委員、副委員長に太田幸一委員を選出しました。

深川市では、国の長期ビジョン及び国の総合戦略を勘案しつつ、深川市における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するに当たり、深川市議会と深川市が車の両輪となって推進することが重要であることから、策定段階において幅広く必要な調査を行うため、8月20日、9月25日、10月1日及び19日の計4回にわたり調査を実施しました。

- 8月20日 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定等の経過及び資料について説明を受ける。
- 9月25日 「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」について説明を受ける。
- 10月1日 「深川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(素案)」及び「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)」について、関係部課長等の出席を求め、75項目に及ぶ質疑を行った。
- 10月19日 「深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について説明を受け、質疑を行った。

※12月2日の委員長報告をもって、地方創生に関する調査を終了することとした。